

計画策定調査業務委託業者の選定について（案）

1 見積依頼業者の選定

- (1) 村上市の「入札参加資格者名簿」に登載されているコンサルタント事業者
- (2) 新潟県に本社又は支社、支店を置いているコンサルタント事業者
- (3) 地域公共交通総合連携計画策定（以下「連携計画」という。）の調査業務において国土交通省北陸信越運輸局管内で実績のあるコンサルタント事業者

2 契約先の決定方法

- (1) 過去の実績等から選定したコンサルタント事業者に業務仕様書(3 頁～ 8 頁) を提示し、見積を徴収する。
- (2) 見積合わせをして、最低価格事業者を選定する。
- (3) 村上市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）と最低価格事業者の間で、連携計画策定の調査業務委託契約を締結する。

図．調査業務委託業者決定までのフロー（案）

